

## 平成 30 年度 第 7 回三和区地域協議会次第

日時:平成 31 年 1 月 24 日(木)  
午後 6 時 30 分から  
場所:三和コミュニティプラザ  
2 階 会議室 1

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 報告事項

- (1) 上越市三和ネイチャーリングホテル米本陣条例の一部改正について
- (2) 事務事業評価の実施について

### 4 議 題

- (1) 自主的審議事項について
  
- (2) 三和中学校との意見交換会について
  
- (3) 平成 30 年度地域活動支援事業活動報告会の開催について
  
- (4) 平成 31 年度地域活動支援事業の採択方針等について
  
- (5) その他

### 5 その他

### 6 閉 会

## 上越市三和ネイチャーリングホテル米本陣条例の 一部改正について

### 1 改正理由

平成31年10月からの消費税率の引上げを受け、上越市三和ネイチャーリングホテル米本陣の利用料金の上限額を改定するとともに、浴室の利用料金及び年齢区分の見直しを行うもの

### 2 改正内容

(1) 施設の利用料金の上限額を次のように改定する。

区 分		単 位	現 行	改定後	
宿 泊 室	宿泊利用	小学生	1人1泊	3,400円	
		一般		5,660円	
	日帰り利用		1室	1時間につき1,550円	
ログハウス		1棟1泊	6人以下25,720円		6人以下26,200円
会議室		1室	1時間につき5,150円		1時間につき5,240円
浴室		1人	520円	大人	700円
				小学生以下	350円

- ・浴室利用の無料区分について、現行の未就学児から3歳未満に改める。
- ・特別宿泊室を利用する場合の加算金上限額を、現行の1室1泊当たり10,290円から1室1泊当たり10,480円に改める。
- ・特別宿泊室を休日の前日若しくは土曜日の宿泊の場合又は1室2人以下の宿泊の場合の加算金上限額を、現行の2,060円から2,100円（いずれの場合にも該当するときの加算金上限額は、現行の4,120円から4,200円）に改める。
- ・ログハウスについて、休日の前日又は土曜日に利用する場合の加算金上限額を、現行の5,150円から5,240円に改める。なお、1棟を7人以上で利用する場合の加算金上限額を、現行の1人につき2,060円から1人につき2,100円に改める。

(2) (1)の改正は、この条例の施行の日以後の利用について適用し、同日前の利用については、なお従前の例によることとする。

### 3 施行期日

平成31年10月1日

### 4 その他

施設の利用料金は、2(1)に定める額の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定める額となります。

## 事務事業評価の実施について

### 1 目的

総合計画の施策評価と事務事業評価を組み合わせ、限られた経営資源の範囲内で、政策的視点から施策の重点化を明確にするとともに、行革的視点から事業の必要性・有効性・効率性を評価することにより、施策の実現に資する重要な事業を着実に推進しつつ、事業量と業務量の削減を図るもの。なお、現時点では行政の自己評価にとどまることから、評価結果を見直し案と位置付け、今後、関係者等への説明や協議を十分に行いながら進めるものとする。

- (1) 財政規模の縮小への備え … 歳入に見合った歳出規模と業務量への見直し
- (2) 経営資源の最適配分 … 施策評価に基づく施策・事業の重点化
- (3) 最小経費・最大効果の事業執行 … 目的・目標の再確認。事業執行の更なる効率化

### 2 対象事業

- (1) 平成 31 年度から平成 34 年度までに実施を予定する一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の事務事業  
ただし、施設の廃止・見直し等については、平成 32 年度末までに個別施設計画を策定するため、対象外とする。
- (2) 予算に計上はないが、一定以上の業務量を要する事務事業

### 3 評価の手順

#### (1) 施策評価

総合計画前期基本計画に基づく 42 の基本施策を構成する 106 の「施策の柱」ごとに、進捗や課題を考察し、今後 4 年間の取組の方向性を明確化した上で、政策的な事務事業の評価に反映

#### (2) 事務事業評価

評価段階	評価者
一次評価	事業所管課が評価項目（必要性・有効性・効率性）に基づき評価し、事業の方向性を判断
事務局ヒアリング	事務局（行政改革推進課・人事課・企画政策課・財政課）が一次評価に対し事業所管課へヒアリング
二次評価	副市長・教育長・政策監が、一次評価及び事務局ヒアリングによる事業の方向性に対し政策的視点で評価
最終評価	市長が二次評価に対し政策的視点で評価

### 4 一次評価の評価項目

評価項目	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズ（市民の声や要望、対象者数の推移等を検証）</li> <li>・行政関与の必要性（市が実施すべき事業か、民間や国県による代替の可否を検証）</li> </ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標の達成状況、進捗状況、主な成果（平成 27 年度～平成 29 年度）を検証</li> <li>・政策間の連携による複数分野での相乗効果を検証</li> </ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣自治体や類似団体との比較による事業規模・サービス水準を検証</li> <li>・民間活力等の活用による事業実施の可否（事業の実施方法を検証）</li> <li>・事務の効率化・簡素化（経費削減や事業の整理・統合などの可否を検証）</li> <li>・適正な受益者負担（事業費やサービス水準とのバランス、自主財源の確保を検証）</li> </ul>

## 5 評価結果の区分（事業の方向性）

平成 34 年度までの事業の方向性について、次の区分により評価を行う。

評価区分	内容
廃止	・ 廃止とする事業
一部廃止	・ 事業規模、事業費、対象者等を縮小する事業
見直し	・ 事業の成果・効果を高めるために内容を見直す事業 ・ 事業の実施主体やサービス提供方法、受益者負担を見直す事業 ・ 今後の方向性について、制度や計画等を含めて検討する事業
拡充	・ 事業規模、事業費、対象者等を拡充する事業
完了	・ 完了済み又は完了予定の事業
現状維持	・ そのまま継続して実施する事業

### 【見直し例】

- ・ 経費が増大する既存事業の見直し
- ・ 事業効果の低い事業の見直し
- ・ 施設の管理運営手法の見直し
- ・ 貸付料の見直し
- ・ 各種手数料、使用料、利用者負担金等の適正化
- ・ 補助金に関する基本方針に基づく、補助金・交付金の見直し
- ・ 子育て、教育関連事業の拡充

## 6 評価結果の取扱い

- (1) 評価結果の公表
  - ・ 評価結果に基づく見直し案を、平成 31 年 2 月下旬に市ホームページ等で公表
- (2) 評価結果の反映
  - ・ 評価結果と連動した「財政計画」及び「定員適正化計画」の策定
  - ・ 評価結果に基づく取組を反映した予算編成の実施（平成 31 年度予算編成作業及び関係者協議を実施中）
- (3) 関係者との協議
  - ・ 事務事業評価は、平成 35 年度以降の財政収支の均衡を目指すための行政の自己評価であり、評価結果を見直し案と位置付け、関係者等への説明や協議を十分に行いながら進める。

## 三和中学校2年生との意見交換会計画書

### (1) 目的

中学生が、自分の住む三和区についてどのように感じ、考えているのか意見交換し、今後の地域協議会活動の参考にする。

中学生に地域の一員であることを意識づけ、必要とされていることを感じてもらい、地域と関わりを持つことで、将来の三和区の活性化に繋げる。

### (2) 出席者

三和中2年生…18人、19人の2クラス 37人

地域協議会委員…14人全員

### (3) 内容

#### ①事前学習

○ワークショップを行う前に事前学習を行う。

- ・地域協議会について
- ・現在取り組んでいる内容（地域活動支援事業、小学校のあるべき姿）

○実施時期

12月18日（火）6限14：40～

○実施方法

- ・地域協議会の役割や活動について資料を作成し、事前に配布する。（事務局）
- ・地域協議会会長、副会長より学校の授業内で説明

#### ②ワークショップ

○実施時期

・1月25日（金）13：40～15：30 5・6時間目（普通授業・総合学習）

5時間目50分（10分休憩）6時間目50分…合計 1時間40分

○実施方法

- ・班別のワークショップ（記録、発表は中学生にお願いする）
- ・中学生は1クラス3班の全部で6班、委員2名～3名程度が各班に参加する。
- ・テーマは同じにし、具体的にする。

「笑顔が輝くまち（さんわ）づくり」 ～三和をどう感じているか～

i 若者が住みたい、働きたいと思う三和への希望や要望は？

将来三和で暮らすとしたら何を望むか。暮らしたくないとしたら理由は何か。

ii 良いところ、少し残念と思うところは

観光・施設、交通網、農業、自然、商店等

iii 自然豊かな三和を生かす方法はなにか

### ③実施後

○出された意見をまとめ、地域協議会にて整理する。

- ・担当機関へ情報提供することで解決できる意見
- ・自主的審議事項として継続審議する意見
- ・対応できない意見 等々

○整理された意見は中学生に報告し、必要であれば再度意見交換を行い継続する。

### (4) スケジュール等

#### ■事前学習等

日 程	内 容
11月上旬	中学生へ資料配布 ↓ 事前学習期間
12月18日(火) 6限 14:40~15:30	会長の講話 ↓ 事前学習期間
1月25日(金) 5・6限 13:40~15:30	協議会委員との意見交換

#### ■意見交換会当日の流れ

時 間	内 容
13:40~13:45 (5分)	会長挨拶
13:45~13:50 (5分)	自己紹介
13:50~13:55 (5分)	先生のお話
13:55~14:55 (60分)	ワークショップ (まとめ、休憩含む)
14:55~15:25 (30分)	発表 (6班×5分)
15:25~15:30 (5分)	閉会

### (5) その他

- ・地域協議会の知名度を上げるためにも、報道機関へ情報提供を行う。
- ・年度内に意見の整理までは終了し、翌年度も継続する。

## ワークショップの進め方

### ■グループ

グループ名	委員	委員	委員
A	飯田英利 (進行)	星野幸雄	松井会長
B	江口一秋 (進行)	松井隆夫	金井副会長
C	小林則子 (進行)	丸山孝明	
D	江口 晃 (進行)	宮沢和一	
E	高橋鉄雄 (進行)	森 由美	
F	田辺敏行 (進行)	渡邊政則	

### ■事前検討事項

- ・全体の進行 ( 金井副会長 )
- ・閉会 (まどめのあいさつ) ( 松井会長 )
- ・各グループ進行 ( 上記のとおり )

### ■流れ

- ・会長挨拶 13 : 40～13 : 45 ( 5分)
- ・委員の紹介 13 : 45～13 : 50 ( 5分)
- ・先生のお話 13 : 50～13 : 55 ( 5分)
  
- ・各グループでの自己紹介 13 : 55～14 : 00 ( 5分)  
中学生の記録者・発表者の確認
- ・ワークショップ 14 : 00～14 : 40 (40分)
- ・まとめ 14 : 40～14 : 45 ( 5分)
  
- ・ . . . . . 休憩 (10分) . . . . .
  
- ・発表 14 : 55～15 : 25 (30分) 6班×5分
- ・閉会 15 : 25～15 : 30 ( 5分)

### ■ポイント

- ・生徒全員が発言できるようにする。

### ■準備品

- ・模造紙、付箋大、マジック

## 平成 31 年度地域活動支援事業三和区採択方針検討資料

## ●募集期間

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
4月2日から4月20日 (土、日曜日を除く)		・募集期間の検討	○今年度と同じ(時期、募集期間)(5名) ○町内会、各種団体等に対し全体説明会が必要 ○告知の事前徹底のため、3月各週末に放送を行い4月から受付の事前案内を行う。 ○4月1日(月)～30日(火)と1ヶ月間とする。	<b>案1</b> 4月1日(月)～4月19日(金) (土、日曜日を除く) <b>案2</b> 4月1日(月)～4月26日(金) (土、日曜日を除く)

## ●採択方針

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
5項目	○地域で明らかに課題となっている事項(地域課題の解消を急ぐ事業)をわかりやすく表現(追加) ・各区に共通する課題の「地域自治を担う人材の養成・確保」及び、「日常生活に関する課題に関し、住民間で支えあって解決する事業」を設定または、既存文書に趣旨を反映する等	・優先して採択する事業の見直し	○今年度と同じ(4名) ・事業内容は十分と思われる。 ・すでに検討済のため ○「地域課題の解消を急ぐ事業」を追加 ・毎年提案件数が少なくなっているため新しい事業を追加することにより地域の事情をしっかりと把握し今までとは違う方向から提案してほしい。 ○学校と地域の連携・協働を進め、学校を核とした地域づくり事業、地域づくりのためのボランティア、交流活動事業 ○現在の5項目はそのままとし、年度毎に1項目ほど追加する。 ・今までの採択方針が地域の方に定着していると思われる。 ○「地域農業振興事業」を優先していく。 ・三和区は農業の盛んな地域であるため。 ○委員間で時間をかけて検討	<b>案1</b> 優先して採択する事業に、将来的な地域の在り様を見据え、「地域自治を担う人材を養成・確保する事業」を追加する。 理由：人口減少や少子高齢化が進行し、深刻化する中、町内会、消防団、地域でのボランティア活動など、色々な場面で住民間の支えあいや地域課題に取り組む人材が更に求められる。



●補助率

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例（○：案 ●：見解）	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案																								
<p>10/10 以内 事業内容、審査の結果により補助金額の減額・調整を行うことができる。(原則は100%補助)</p>	<p>○区内の地域課題の解消に有効的に取り組むことができるよう、異なる補助率を設定する。</p> <p>○提案団体の自立や事業量の自律的適正化に向け補助率の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提案団体が自らの事業意図や事業運営能力に見合った事業提案を行うことが望まれる。</li> <li>提案団体の自律的な事業規模の見極めや財政面での運営自立化に向けた取り組みが必要。</li> </ul> <p>○同じ事業を連続して提案・採択する場合の補助率の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提案団体が新たな事業を創出する誘因とする。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="409 961 1151 1146"> <thead> <tr> <th></th> <th>採択 1・2 年目</th> <th>採択 3・4 年目</th> <th>採択 5 年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○○の観点に基づく事業</td> <td>9/10 以下</td> <td>8/10 以下</td> <td>7/10 以下</td> </tr> <tr> <td>■■の観点に基づく事業</td> <td>2/3 以下</td> <td>2/3 以下</td> <td>1/2 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>○修繕費、工事請負費、備品購入費の計が補助対象経費の 1/2 以内とする。</p>		採択 1・2 年目	採択 3・4 年目	採択 5 年目以降	○○の観点に基づく事業	9/10 以下	8/10 以下	7/10 以下	■■の観点に基づく事業	2/3 以下	2/3 以下	1/2 以下	<p>・重点課題の解決に向けた事業や提案団体の自立等の促進のため、補助率を検討</p>	<p>○今年度と同じ（3名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提案件数を多くするために、補助率の検討よりも1件でも多くの提案者が増加してほしい。</li> <li>件数が多くなった場合に調整を行うことでよい。</li> <li>継続的な取組こそ推奨すべきであり、提案内容も拡大や工夫がみられる。</li> </ul> <p>○同じ団体で複数年度に渡っての提案については補助率の見直しが必要</p> <p>○補助率は同様でよいが、継続した提案・採択は、団体の自立はもちろんであるが、その内容の中に「市が行う事業」に類似、当てはまるものはないかよく審査、協議を行う必要がある。</p> <p>○申請事業の自立を促すために同案件の申請は3年（回）を限度とする。</p> <p>○備品購入、修繕費、請負工事費は、申請額の80%以内</p> <p>○30年度を基本とするが左記の補助率の見直し、修繕費、工事請負費等を対象経費の1/2以内とすることを追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提案内容で備品購入費が大きなウエイトを占めているため。</li> </ul> <p>○提案団体の自立を促すため、補助率を検討していく。</p>	<p>&lt;補助率について&gt;</p> <p><b>案 1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助率は 10/10</li> <li>継続事業については、採択 3 年目から 8/10</li> <li>平成 31 年度採択事業から 1 回目とする</li> </ul> <p>理由：提案団体の自立を促すため、継続事業は、採択 3 年目以降の補助率を見直す。</p> <p><b>案 2</b></p> <p>原則補助率 10/10 は廃止し、異なる補助率を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="2086 642 2899 751"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>採択 1・2 年目</th> <th>採択 3・4 年目</th> <th>採択 5 年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優先採択事業</td> <td>10/10</td> <td>9/10</td> <td>8/10</td> </tr> <tr> <td>その他の事業</td> <td>9/10</td> <td>8/10</td> <td>7/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>理由：新たな提案団体、事業を創出するため、異なる補助率を設定し、優先採択事業に厚く配分する。</p> <p>&lt;修繕費、工事請負費、備品購入費&gt;</p> <p><b>案 1</b></p> <p>修繕費、工事請負費、備品購入費の計は、補助対象経費の 1/2 以内とする。</p> <p>例：補助対象経費合計が 80 万円で内備品購入費が 60 万の場合 20 万円（その他の経費）+20 万円（備品購入費は 1/2 を超えてはいけない為）=40 万円が補助対象経費となり、補助率を 10/10 で計算した場合は、40 万円を補助金交付額とする。</p> <p><b>案 2</b></p> <p>修繕費、工事請負費、備品購入費の計は 80%とする。</p> <p>例：補助対象経費合計が 80 万円で内備品購入費が 60 万の場合 20 万円（その他の経費）+48 万円（備品購入費）=68 万円を補助金交付額とする。</p> <p>理由：提案事業で備品購入費等が大きなウエイトを占めていて活動が伴わず、本来の目的から外れてしまう事業が見受けられる。しかし、事業の実施については、ほとんどが補助金に頼っているのが現状であり、自立を促すため段階的な見直しが必要と思われる。</p>	区 分	採択 1・2 年目	採択 3・4 年目	採択 5 年目以降	優先採択事業	10/10	9/10	8/10	その他の事業	9/10	8/10	7/10
	採択 1・2 年目	採択 3・4 年目	採択 5 年目以降																									
○○の観点に基づく事業	9/10 以下	8/10 以下	7/10 以下																									
■■の観点に基づく事業	2/3 以下	2/3 以下	1/2 以下																									
区 分	採択 1・2 年目	採択 3・4 年目	採択 5 年目以降																									
優先採択事業	10/10	9/10	8/10																									
その他の事業	9/10	8/10	7/10																									

●傾斜配分

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
なし	同上		○今年度と同じ (6名)	◆点数による傾斜配分は行わない

●提案件数の制限

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
制限しない	同上		○今年度と同じ (6名) ○3件を限度とする	◆しない

●上限

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
150万円			○今年度と同じ (8名) ・補助金が均一でなくなる。 ・定着していて不備はない。 ・より多くの提案が採択できるように、上限は必要。 (2名)	◆150万円

●下限

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
1万円			○今年度と同じ (7名) ・下限を設けないと、提案金額が満たされない恐れがある。 ・定着していて不備はない。 ・小さなグループでも参加できるように下限を設定している。 ・提案団体を広く募集するため。	◆1万円

●ヒアリング・プレゼンテーション

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
プレゼンテーションを含めたヒアリングを実施する。また、必要に応じて現地確認を行うことができる。			○今年度と同じ (8名) ・質問については、ヒアリングで聞くことが大変結構である。プレゼンは、提案者は緊張するかもしれないが、新鮮味があって大変よい。 ・三和区の独自性がある。 ・ヒアリングを行うことで内容が判りやすくなる。 ・提案者の意見が聞けるため。 ・提案団体の熱意、意気込み、継続性等聞き取ることにより、審査基準に反映できる。 ・書類以外の提案事業の必要性が伝わる。	◆実施する 理由：事前配布の提案書での採点と大きな変更はないと確認ができる。提案者は、書面で伝えきれない部分を口頭でアピールすることができる。

●説 明

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
ヒアリング時に提案者が説明 必要に応じて事務局の 補足説明			○今年度と同じ (8 名) ・三和区の独自性がある。 ・ヒアリングを行うことで内容が判りやすくなる。 ・他の補助や市の対応が確認できる。 ・事務局が必要に応じて市の類似事業を確認する事で対象外か否かを確認できる。 ・提案者から事前の質問事項が確認できる。	◆実施する

●協 議

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
委員全員による協議			○今年度と同じ (6 名) ・委員の責任である。 ・主観や私情を持ち込まないため。	◆現行どおり 理由：提案の課題・長所を共有することができる。

●採 点

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
採点票により委員 個々に採点		・欠席委員の取り扱い（事前に採点票を事務局へ提出することで審査に加わることができる等）	○今年度と同じ (3 名) ・欠席者はヒアリング及びプレゼンを放棄したと見たため、採点については無理な状況も考えられる。 ・出席することが委員の責任だと思う。当日の欠席は採点の権利を放棄したことになる。 ・欠席委員の取り扱いを付け加える。 ○欠席委員が審査に加わることに賛成 (5 名) ・都合の悪い委員も参加できることは良いと思う。 ・事前に審査票が配布され、欠席でも審査に加わることができる。 ・委員全員の採点により、公平性が増す。 ○密封にして前日までに事務局に提出し、採択当日全員立会いのもと開封する。	<b>案 1</b> 現行どおりとするが、途中出席も認めない。(ヒアリング開始から) 理由：審査会として公平性を保つため。  <b>案 2</b> 欠席委員も審査に加わる（事前提出） 理由：提案書の事前配布があるため、ヒアリングにおいて大きな変更はないと考える。地域の課題解決や活力の向上の取組を審査する委員としての大きな役割から外れてしまう。  <b>案 3</b> プレゼン終了後、委員から採点票を提出いただき（欠席委員は事前に提出）、全委員の採点結果を基に協議会で改めて協議し、採択する事業、採択すべきでない事業を決定する。その際、団体に通知する「採択すべきでない事業」の理由を確認する。 理由：委員の役割でもある、地域の課題解決や活力の向上の取組を十分議論し、審査、採択する必要がある。

●利害関係者

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
提案団体の代表者が委員の場合、審査から除外。提案事業に関わっている場合は委員の自主判断とする。	○提案団体と委員の関係性を整理し各区で検討する。	・現行の取り扱いを精査する。	○今年度と同じ (6 名) ・委員個人の自主性を全員認めている。 ・委員の自主判断に任せる。 ○関係者は、自主判断でなく除外する。 ○提案団体の代表者以外は審査に参加できるように検討する。	◆現行どおり

●採点内容

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
基本審査 三和区の採択方針 共通審査基準 (5 項目)			<p>○今年度と同じ (7 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定着していて不備はない。</li> <li>・5 項目で十分である。</li> <li>・三和区の採択方針、共通審査基準を設定することで優先順位を決定することができる。</li> <li>・すでに検討済のため。</li> </ul>	◆現行どおり

○その他特記事項

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
—		<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査を行った地域協議会の責任において採択・不採択結果を団体へ通知するにあたり、1 点または 2 点をつけた場合は必ず理由を記入する。</li> <li>・記入の無い採点票は、無効とする。</li> </ul>	<p>○今年度と同じ (3 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 点の場合は必要だが、2 点の場合は必要ではない。2 点の場合も合計が 13 点になる場合がある。</li> <li>・委員個人の審査の考え方を尊重することが大切。その理由が記入してなくても有効にするのが審査だと思う。</li> <li>・理由は必ずなくてもよい。トータル的な採点評価を記入するようにする。</li> </ul> <p>○不採択の理由の明記を原則とするが、記入のない採点票の無効には反対である。</p> <p>○事前に全員勉強会を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換の時間が短すぎるため、申請案件についてお互いに意見交換、内容検討、チェックの勉強会を開催し、お互いに気づかない点を共通質問事項、その理由等を委員全体としての質問事項としてアフターフォロー前に通知し当日内容を説明してもらおう。</li> </ul> <p>○理由を提案団体に返すことにより、事業内容の見直しが図られる。</p> <p>○1 点または 2 点をつけた場合は必ず理由を記入、記入の無い採点票は、無効とする。</p>	<p>◆0 点、1 点を付けた場合は理由を記入し、ない場合は採点を無効とする。また、合計で 13 点より低くなり不採択となる採点を行った場合も同様とする。</p> <p>理由：提案団体は、不採択の理由を知り、次回以降の提案に生かしたいと考えるのが当然である。新たな提案や事業を創り出すためには、フィードバックは当然であり、地域協議会として不信感を与えてはいけない。また、採点は無記名であるが、行政として情報公開請求に対応できない。</p>



●補助対象外

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
防犯灯等の LED 化、 防災器具	<p>○事業主体の構成員に補助事業の成果に限られる事業（町内会、住民組織を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金を交付することが幅広く住民に及ぶことが望ましい。</li> <li>・限られた住民で構成し、日常的な活動費や本来、参加者の会費により負担していたような経費（活動のための会場借り上げ料や燃料費、グッズやユニフォーム等の購入）</li> <li>・限られた住民にのみ成果が及ぶ事業の採択にあたっては、「地域住民の生活や地域課題の解決に真に必要と考えられる事業」等優先事業に限ることが望ましい。</li> </ul> <p>○地域の課題解決や活力向上に向けて自らの活動によらず貢献を図ろうとする事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で活動する団体の事業を支援するものとして、「補助の補助」となるような金銭の給付による間接補助は認めない。（地域の課題解消に真に寄与し、物品に係る活動計画が整理されているなど責任の所在が明確なものに限ることは可能）</li> </ul> <p>●各区で取り扱いを検討するが、市類似補助事業に係る資料を提供する。</p> <p>●「市で行う事業」の具体例等明記するなど、区の間で差が生じないようにする。</p>	<p>・対象外とする事業の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LED 化の補助は、3 年間延長され、平成 34 年度末までの予定。</li> <li>・防災器具の補助は、平成 31 年度をもって廃止される予定。</li> </ul>	<p>○市で行う事業（特に教育委員会）の補助対象外となる項目を追加記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三和区の 4 学校ともに提案が同じ事業提案の繰り返しなので検討が必要になっている。</li> </ul> <p>○防災器具はほぼ各町内で整備されているのではないか。LED については町内の普及率はわからない。普及率が低い場合、平成 34 年度までに補助金で賄われるか疑問</p> <p>○今年度と同じ（3 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特にユニフォーム等は子ども達に喜んでもらえ、PTA などの負担も少なく済む。</li> <li>・重複を防ぐためにも必要</li> </ul> <p>○修繕、備品購入のみの場合は、補助対象外で検討、防災機器の補助内容を検討事項とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「市で行う事業」の具体例で提示された事業は対象外とする。</li> <li>◆「市類似補助事業」については、防犯灯等の LED 化について現行どおり対象外とする。</li> </ul> <p>※現在も修繕、備品購入のみの場合は、補助対象外である。</p>

●採択ライン（下限点数）の設定

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
13 点			<p>○今年度と同じ（7 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定着していて不備は感じない。</li> <li>・特に支障はない。</li> <li>・市全体の統一基準で一本化</li> </ul> <p>○3 点が下限ラインと設定した場合、5 項目につき 15 点を採択下限ラインとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下限ラインの UP 検討</li> </ul> <p>○採択ラインを設定</p>	◆現行どおり

●採択事業の決定

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
ボーダーライン上の事業及びその下位の順位で採択ラインに達している事業について、事業内容等を勘案し全体協議を経て、補助金額等を調整し採択することができる。			<p>○今年度と同じ（6 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定着していて不備は感じない。</li> <li>・現状のままで調整可能であると思う。</li> <li>・すでに検討済み</li> </ul>	◆現行どおり

●追加募集

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
残額が配分額の 5% を目安とする。	○追加募集の廃止 ・全体的に追加募集は備品の購入等が多く、予算消化とみなされる事業が多い。 ・地域の実状を踏まえた上で、理由を明らかにし追加募集の可否を検討する。	・予算消化とみなされないために追加募集の回数等を検討	○追加募集の回数の検討が必要。2 回位 ○追加募集は二次募集 (1 回のみ) とする。(3 名) ・当初の募集に提案が纏まらず提出が遅れる場合もある。 ・効率化を図り、本来の地域協議会の役割を行うため。 ○今年度と同じ ・追加募集の事も現状でよい。 ○募集回数は 2 回を限度とする。 ○5%はそのままとし、追加募集は 2 回までとする。 ・回数が多いと事業期間が短くなり、事業に偏りが出る。 ○提案団体の地域内取りまとめ等に時間を要するため、3 回を目途にする。 ○3 次募集までが限度である。	◆残額が配分額の 5% を目安とし、追加募集で終了とする 理由： 事業の提案については、本来十分検討された上で提案されているが、追加募集については、緊急性が高いと思われる事業も少なく、予算消化意識も生じている。また、本来の地域協議会の役割を果たすためにも、追加募集の必要もないかと思われるが、事業によっては纏まらない事も想定されるため。

●その他

平成 30 年度	課題解決に向けた考え方の一例 (○：案 ●：見解)	三和区の検討事項	委員の意見等	平成 31 年度検討案
5 万円以上の経費は、2 社からの見積書を添付する。			○今年度と同じ (5 名) ・定着している。 ・比較できるため必要と思う。(2 名) ・公費の適正利用 ○見積書の判断材料が乏しい ○添付提出の徹底 ○経費節減を図るため。	◆現行どおり
—	●市で備品の管理・活用状況の把握について取り扱いを検討する。 ●周知手段や様式について見直しを行う。	—	・アフターフォロー後、市で備品の管理・活用、活動状況を把握、指導し不備や指導に従わない場合は、返還や賠償を求める。	—

# 回覧

## 平成 31 年度地域活動支援事業

### 提案の事前相談の受付について

相談期間：3月1日（金）から

3月29日（金）まで

相談場所：三和区総合事務所

※提案を希望される団体は、できるだけ事前にご相談ください。（土・日曜日、祝日は除きます。）

## 平成 31 年度地域活動支援事業の概要（案）

平成 31 年 2 月〇日現在

### 1 事業の目的

- 地域の課題解決や活力向上に向け、地域活動資金を 28 の地域自治区に配分し、住民の自発的・主体的な地域活動を推進します。

### 2 対象事業、実施方法

#### (1) 対象事業

- 「地域の課題解決や活力向上のために、地域住民が自発的・主体的に行う地域活動」を対象とします。
- ただし、次の事業は対象外となります。
  - ・ 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
  - ・ 政治・宗教活動を目的とする事業
  - ・ 公序良俗に反する事業
  - ・ 国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
  - ・ 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
  - ・ 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業
- 三和区で補助の対象としない事業
  - ・ 防犯灯、外灯等の LED 化事業（新設・更新を含む） — 防災器具の整備事業

#### (2) 実施方法

##### ① 事業の内容

- 団体等が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付するもの

##### ② 事業の提案者

- 5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等及び営利法人を除く。）

##### ③ 補助率等

- 地域自治区ごとの予算（配分額）の範囲内で、地域自治区ごとに定めます。

【三和区の場合】 ・ 補助率：10/10 以内 補助金額の上限額：〇〇万円 下限額：〇万円

※事業内容や審査の結果により、補助金額の減額、調整を行う場合があります。

#### ④ 対象経費

- 事業の目的を達成するために直接必要な経費を補助します。
- 事業に要する経費のうち、次に掲げる経費は補助の対象外となります。
  - ・ 応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送代等）
  - ・ 応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃、振込手数料等）に要する経費
  - ・ 応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とする。）
  - ・ 会議の時のお茶代・菓子代
  - ・ 金券（商品券、サービス券等）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため対象外とする。）
  - ・ その他対象とすることが適当でないと市長が認めた経費

##### 【留意事項】

- ・ 事業の審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合や、補助金希望額どおりとならない場合があります。

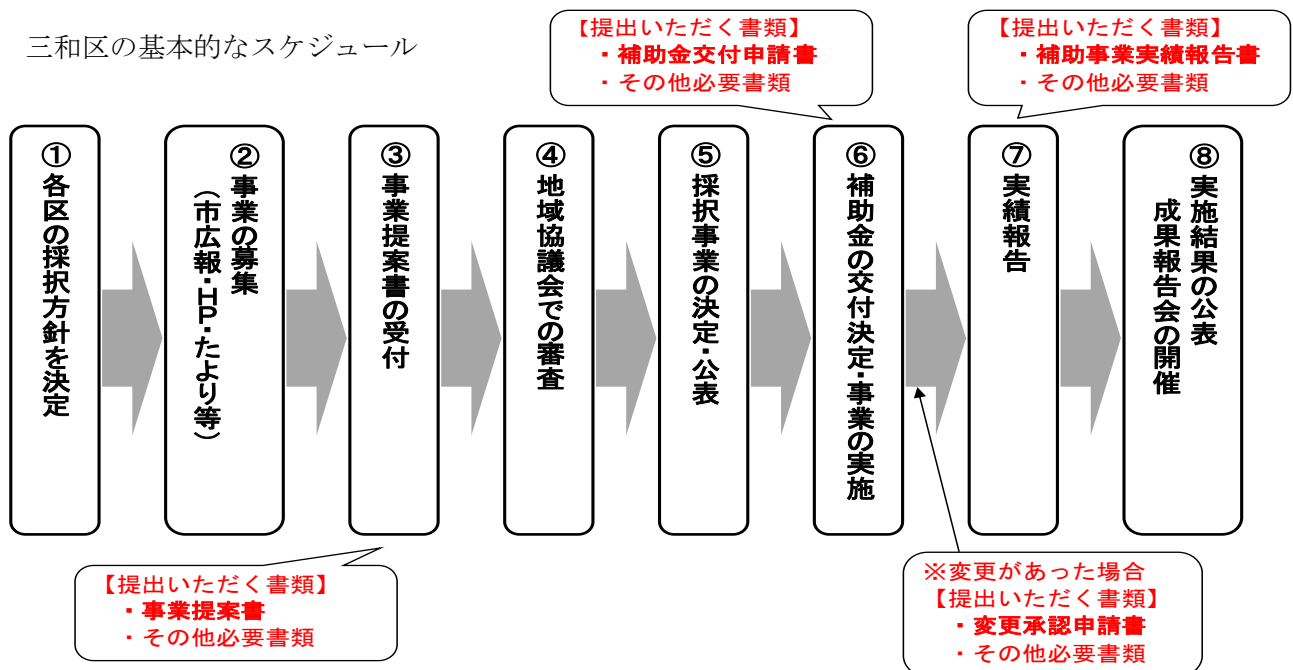
### 3 応募方法

#### (1) 応募期間

- 応募期間（予定） 平成 31 年〇月〇日（〇）から平成 31 年〇月〇日（〇）  
（土曜日、日曜日を除く。）

#### 【フロー図（事業実施の流れ）】

三和区の基本的なスケジュール



※提案された事業についてプレゼンテーションを主体としたヒアリングを行う予定です。

#### 【相談・問合せ先】

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ（電話 025-532-2323 内線 215）

※ この内容については、平成 31 年度の予算の成立を前提としたものです。  
また、今後変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。



## 地域活動支援事業活動報告会の開催（案）について

- 1 開催日時 平成 31 年 3 月 13 日（水） 18：00～20：20
- 2 開催場所 三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール
- 3 開催内容

次 第	役 割	時間配分
①開会	（進行）山岸次長	
②地域協議会長挨拶	松井会長	5分
③平成 30 年度地域活動支援事業の活動報告 （発表 5 分、質疑 3 分）×15 事業 10 団体	（進行）松井会長	120分
④平成 31 年度地域活動支援事業の採択方針 等について（説明）	山岸次長	10分
⑤閉会の挨拶	金井副会長	5分
⑥閉会	山岸次長	

- 4 対象者 三和区在住の市民  
三和区内の各種団体（地域活動支援事業実施団体含む）
- 5 周知方法
  - ・チラシ班回覧 2月15日 町内会長便
  - ・各種団体代表者に案内の送付
  - ・無線放送

どなたでも参加できます！

回覧

## 平成 30 年度地域活動支援事業 活動報告会の開催について

日 時 平成 31 年 3 月 13 日 (水)  
午後 6 時 00 分から午後 8 時 20 分まで

会 場 三和コミュニティプラザ 3 階多目的ホール  
(エレベーターをご利用ください。)

内 容 ・ 地域活動支援事業活動報告 (15 事業)  
・ 平成 31 年度地域活動支援事業について



市では、地域における課題の解決を図り、地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動について支援する地域活動支援事業を実施しています。

三和区内の皆さんから、よりこの事業を知っていただき、活用いただけるよう、平成 30 年度の実施事業の活動発表と、平成 31 年度の採択方針等を説明する「地域活動支援事業活動報告会」を開催します。

どなたでも参加できますので、多くの皆さんのご来場をお待ちしております。

なお、事前の申込は不要です。

主催：三和区地域協議会

問合せ

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ

電話：532-2323(内線 215)、FAX：025-532-2623